

社会資本総合整備計画（活力創出基盤整備） 事後評価フォローアップシート

計画の名称	25 活力ある都市拠点の形成を牽引する快適・便利なみちづくり		
計画の期間	平成23年度～平成26年度（4年間）	交付対象	安城市
計画の目標			

鉄道駅周辺等の都市機能が集積したエリアなどにおける道路整備等と併せて、災害に強く、地域住民が安全で安心して生活でき、賑わいと活力ある都市空間を創出し、快適・便利なみちづくりを推進する。

計画の成果目標（定量的指標）

- ・市民の道路整備に対する満足度（％）：市民アンケートのうち「道路の整備」に関して“満足である”とした割合を52.8％（H23）から57.0％（H26）に増加
- ・安全・安心生活エリアカバー率（％）：拠点的市街地における市街地整備事業施行面積のうち、災害等に対して備えのできた安全・安心生活エリアの割合を73.3％（H23）から83.5％（H26）に増加

定量的指標の定義及び算定式

	定量的指標の現況値及び目標値			備考						
	当初現況値 (H23当初)	中間目標値	最終目標値 (H26末)							
① ■市民アンケートのうち「道路の整備」に関して“満足である”とした割合（％） (道路整備満足度) = (無回答を除く「非常に満足」+「満足」+「やや満足」) / (回答数) (％)	52.8%	-	57.0%							
② ■災害等に対して備えのできた安全・安心生活エリア（整備された幅員6m以上の道路の道路端から一定距離 (概ね幹線道路：50m、区画道路等：30m)のエリア)を調査し、拠点的市街地における市街地整備事業施行面積の合計に占める割合（％） (安全・安心生活エリアカバー率) = (安全・安心生活エリア) / (市街地整備事業施行面積) (％)	73.3%	-	83.5%							
全体事業費	合計 (A+B+C)	6,537	A	6,537	B	-	C	-	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%

事後評価（中間評価フォローアップ報告）

○事後評価（中間評価フォローアップ報告）の実施体制、実施時期

事後評価（中間評価フォローアップ報告）の実施体制

低炭素まちづくり協議会において実施
H26.11：第一回低炭素まちづくり協議会において事後評価原案の審議
H26.12：事後評価原案の公表
H27.1：第二回低炭素まちづくり協議会において事後評価の審議
H27.3：事後評価の公表
H28.2：第一回低炭素まちづくり協議会において事後評価フォローアップの審議
H28.3：事後評価フォローアップの公表

事後評価（中間評価フォローアップ報告）

H26：事後評価を実施
H27：確定値により事後評価のフォローアップを実施

公表の方法

安城市HPにより公表

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

A 基幹事業												全体事業費 (百万円)	備考				
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	道路種別	省略 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）						
											H23			H24	H25	H26	
25-A1-1	改築	一般	安城市	直接	安城市	区画	改築	安城桜井駅周辺地区((都)安城蒲郡線外)	区画整理 A=93.8ha	安城市					1,345	清算事業費	
25-A1-2	改築	一般	安城市	直接	安城市	区画	改築	南明治第一地区((都)安城碧南線外)	区画整理 A=16.7ha	安城市					808	清算事業費	
25-A1-3	改築	一般	安城市	直接	安城市	区画	改築	南明治第二地区((都)安城幸田線外)	区画整理 A=3.3ha	安城市					1,272	清算事業費	
											合計					3,425	

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

社会資本総合整備計画（活力創出基盤整備） 事後評価フォローアップシート

計画の名称	25 活力ある都市拠点の形成を牽引する快適・便利のみちづくり	交付対象	安城市
計画の期間	平成23年度～平成26年度（4年間）		
計画の目標			

鉄道駅周辺等の都市機能が集積したエリアなどにおける道路整備等と併せて、災害に強く、地域住民が安全で安心して生活でき、賑わいと活力ある都市空間を創出し、快適・便利のみちづくりを推進する。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	<p>【都市機能が集積したエリアなどにおける道路整備】都市・地域拠点における都市計画道路整備が着実に進捗したこととあわせ、区内狭あい道路を629m解消したものの、整備後の時間経過が浅く、みちづくりによる商業・業務機能等の都市機能活用に係る快適性及び利便性の向上を市民が実感するまでに至らなかったことから、道路整備満足度が目標に達しなかったものとする。今後、みちづくりへの市民の関心を高めるため、道路整備への市民参画、整備内容の周知などを積極的に行う必要があると考える。</p> <p>【災害に強く、地域住民が安全で安心して生活でき、賑わいと活力ある都市空間の創出】都市・地域拠点における土地区画整理事業内の都市計画道路整備が当初計画の約52%進捗に留まったものの、効率的な道路整備による区内狭あい道路の解消に努めたことにより、災害に対する都市機能及びまちなか居住機能集積区域の安全性が確保され、安全・安心生活エリアが拡大したと考える。また、区内排水路の整備も順調に進んでおり、水害の面でも災害に強く安全・安心に生活できる都市空間が創出できていると考える。</p>
---------------------------------------	---

II 定量的指標の達成状況	指標①（道路整備満足度）	最終目標値	57.0%	目標値と実績値に差が出た要因	・都市拠点であるJR安城地域において、（都）安城碧南線、（都）安城幸田線等の都市計画道路整備が当初計画の約51%進捗するとともに区内狭あい道路を321m解消したものの、整備後の時間経過が浅く、本地域における商業・業務機能等の都市機能活用に係る快適性及び利便性の向上を市民が実感するまでに至らなかったことから、道路整備満足度が目標に達しなかったと考える。また、当地区周辺での満足度も向上に至っておらず、まず身近な利用者が整備効果を実感できるよう対策を講じるべきである。 ・地域拠点である桜井地域において、（都）安城蒲郡線等の都市計画道路整備が当初計画の約55%進捗するとともに区内狭あい道路を308m解消したものの、整備後の時間経過が浅く、本地域における商業・業務機能等の都市機能活用に係る快適性及び利便性の向上を市民が実感するまでに至らなかったことから、道路整備満足度が目標に達しなかったと考える。ただし、当地区周辺では満足度の向上が確認できており、地域住民は整備効果を実感できていると考える。		
		最終実績値	54.6%				
	指標②（災害等に対して備えのできた安全・安心生活エリア）	最終目標値	83.5%			目標値と実績値に差が出た要因	・都市拠点であるJR安城地域において、安城南明治第一地区及び第二地区内の都市計画道路整備が着実に進捗したこととあわせ、効率的な道路整備による区内狭あい道路の解消に努めたことにより、同地区における災害に対する都市機能及びまちなか居住機能集積区域の安全性が確保され、安全・安心生活エリアが拡大したと考える。また、区内排水路の整備も順調に進んでおり、水害の面でも災害に強い安全・安心生活エリアが拡大している。 ・地域拠点である桜井地域において、安城桜井駅周辺地区内の都市計画道路整備が着実に進捗したこととあわせ、効率的な道路整備による区内狭あい道路の解消に努めたことにより、同地区における災害に対する都市機能及びまちなか居住機能集積区域の安全性が確保され、安全・安心生活エリアが拡大したと考える。また、区内排水路の整備も順調に進んでおり、水害の面でも災害に強い安全・安心生活エリアが拡大している。
		最終実績値	83.8%				

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況（必要に応じて記述）

交付対象事業の目標達成へ効果発現状況について、上記目標を補足・補完する指標で整理する。

1. 都市機能が集積したエリアなどにおける道路整備（指標①）

補足・補完する指標	地区名等	当初現況値	最終実績値	関連事業
「道路整備に対する満足度」の地区比較	桜井中学校区	- 点	(H27) 0.36 点	25-A1-1
	南中学校区	- 点	(H27) -0.01 点	25-A1-2,3
みちづくりへの市民の関心度	南明治第一地区まちづくり協議会	- 人	(H25) 76 人	25-A1-2
	南明治第二地区まちづくり実行委員会	- 人	(H25) 11 人	25-A1-3

2. 災害に強く、地域住民が安全で安心して生活でき、賑わいと活力ある都市空間の創出（指標②）

補足・補完する指標	地区名等	当初現況値	最終実績値	関連事業
地区内狭あい道路延長	安城桜井駅周辺地区	(H22) 1,391 m	(H26) 1,083 m	25-A1-1
	南明治第一地区	(H22) 945 m	(H26) 624 m	25-A1-2
地区内の排水路整備率	安城桜井駅周辺地区	(H22) 0.0 %	(H26) 70.7 %	25-A1-1
	南明治第一地区	(H22) 0.0 %	(H26) 17.7 %	25-A1-2
	南明治第二地区	(H22) 21.2 %	(H26) 99.2 %	25-A1-3
区域内居住人口	安城桜井駅周辺地区	(H22) 5,629 人	(H26) 6,263 人	25-A1-1

社会資本総合整備計画（活力創出基盤整備） 事後評価フォローアップシート

計画の名称	25 活力ある都市拠点の形成を牽引する快適・便利なまちづくり	交付対象	安城市
計画の期間	平成23年度～平成26年度（4年間）		
計画の目標			

鉄道駅周辺等の都市機能が集積したエリアなどにおける道路整備等と併せて、災害に強く、地域住民が安全で安心して生活でき、賑わいと活力ある都市空間を創出し、快適・便利なまちづくりを推進する。

3. 特記事項（今後の方針等）

【**目標達成状況**】定量的指標②は目標値を達成し、「災害に強く、地域住民が安全で安心して生活でき、賑わいと活力ある都市空間が創出」できたと考える。一方で定量的指標①は未達成となった。都市計画道路整備が当初計画の52%進捗させるとともに狭あい道路の解消に努めたものの、整備後の時間経過が浅く、市民がまちづくりの効果を実感するまでに至らなかったことが要因と考えられる。よって、都市計画道路整備を進めるとともに、当整備の市民参画、整備内容の周知などを積極的に行い、効果の実感できる「鉄道駅周辺等の都市機能が集積したエリアなどにおける道路整備」に努める必要がある。

【**今後の課題**】計画策定時の課題だった、高齢化の進展に伴う安全・快適な交通環境へのニーズの高まり、地球温暖化や自然災害への対応などについては、事業進捗分解消されたと考える。しかし、今後のさらなる「人口増加」、重点密集市街地などのまちの老朽化に対応するための「まちの更新」など策定時の課題は継続しており、都市・地域拠点における都市基盤整備、都市機能の集約を図る「都市構造」分野において、「地域の活力を創出する基盤形成」に向けた取り組みが継続して求められている。また、地域活力の創出において、子育て支援区域から外れる居住地があること、「人口増加」を支える子育て世代の潜在的な就労需要があることから、子育て支援機能の充実も考慮した地域活力の創出が求められている。なお、事業実施にあたっては、当整備の市民参画、整備内容の周知などを積極的に行い、効果の実感できる「鉄道駅周辺等の都市機能が集積したエリアなどにおける道路整備」に努める必要がある。

【**今後の方針**】「都市の機能の集約を図るための基盤整備や都市機能の配置の適正化」を目的とする都市計画道路整備の継続実施により「歩いて暮らせるまちづくり」を実践し、都市・地域拠点において「災害に強く、安心で快適なコンパクトシティ型都市基盤の整備・再編」を推進するとともに、都市機能の集約・再配置による「コンパクトで賑わいのある都市・地域拠点の形成」推進とあわせ、本市の中心にふさわしい賑わいあふれる都市・地域拠点を形成していく。

【**その他特記事項**】南明治第一地区で実施されたまちづくりコーディネート活動支援事業で平成24年度には97人が参加し15回の会合、平成25年度には76人が参加し18回の会合が持たれた。また南明治第二地区で実施されたまちづくりコーディネート活動支援事業では、平成24年度には12人が参加し4回の会合、平成25年度には11人が参加し4回の会合が持たれた。こうした取り組みにより、事業の目的や効果を把握していただける市民が増えたことも道路整備満足度上昇の要因の一つと考えられるため、今後も都市基盤整備の推進に向け、整備状況や整備方針を市民と共有しながら、持続的な住民参加を促進していく。その中で、平成27年3月に「安城南明治土地区画整理事業地区デザインコンセプト会議」より、歩きたくなるまちづくりによる賑わい創出を理念とする「まちづくり・沿道空間づくりデザイン基本方針についての要望書」が提出され、道路整備の市民協働参画が前倒しで進んでいる。